

広報そうべつ 9

2019・No.669

納涼盆踊り

8月14日(水)、地域交流センター山美湖駐車場にて納涼盆踊り（主催：滝之町商店会）が開催され、焼き鳥や焼きそば、おでんやビールなどを買い求める人たちで賑わいました。盆踊りのほかにも、クイズ大会、お楽しみ抽選会など会場は大いに盛り上がりしました。

もくじ

- 2 関東そうべつ会総会・懇親交流会が開催されます
- 3 谷坂教育長が就任しました
気象台からの防災メモ
- 4 幼児教育・保育の無償化について
- 6 蜂の巣の駆除について
- 7 国民年金からのお知らせ
- 8 地域おこし協力隊NOW！
オーロラだより
- 9 ジオパーク通信
- 10 まちのほっとニュース
- 12 お知らせINFORMATION
- 18 生涯学習情報・山美湖
- 20 やまびこ図書室
- 22 駐在所だより
- 23 こちら消防です
- 24 すまいる



「そうべつ」にゆかりのある方の交流の場として 関東そうべつ会総会・懇親交流会が 開催されます

関東そうべつ会（阿野眞紀緒会長・会員71名）は、平成9年6月に結成されたふるさと会です。令和元年度の総会及び懇親交流会が次のとおり開催されます。

日 時 令和元年10月26日(土) 14:00より
会 場 もてなしや将
(東京都荒川区西日暮里5丁目15-8 (JR西日暮里駅徒歩2分))

参加方法

- 1 町民の皆さん
 - 1) 希望者は、役場総務課へ9月20日(金)までに申込みください。
 - 2) 費用は交通費、宿泊費、会費等で約7万円(1泊2日)程度ですが、1人5万円以内(最大3名)の旅費を支給します。
※希望者が多数の場合は、初参加の方を優先し、その他は抽選となります。
- 2 会員の方には、事務局より別途ご案内を発送します。
- 3 会員以外の方の参加も可能で、会では歓迎しています。

年に一度の機会です。壮瞥町にゆかりのある方、旧友など様々な「人の交流の場」として活用されますことを期待しております。



昨年の総会の様子

関東そうべつ会では新規会員を募集しています！

関東そうべつ会は、「そうべつ」にゆかりのある方の親睦と情報交換を図り、郷土愛を高めることを目的として、年1回東京都内で開催する総会を中心に様々な事業を行っています。

親戚、友人、お知り合いの方で、関東在住の壮瞥町出身の方、壮瞥町にゆかりのある方がいらっしゃいましたら入会をお勧めいただくか、役場総務課までご紹介ください。

【申込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場総務課総務係 (☎0142-66-2121)



教育長をご紹介します 8月1日から教育長に谷坂常年氏が就任しました

教育長 たに 谷 さか 坂 つね 常 とし 年

この度、8月1日付けで、教育長を拝命いたしました谷坂常年と申します。微力ではありますが、壮瞥町教育の充実発展のために、精一杯努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

私は、平成24、25年度の2年間、壮瞥高等学校長として勤務させていただきました。壮瞥高校を「園芸科」から「地域農業科」に学科転換をする時でしたので、難しい課題もありましたが、生徒と教職員が力を合わせて、工夫・改善し、北海道においても特色のある教育課程を編成することができました。これも壮瞥町の皆様の多くのご支援によるものと思い、心から感謝申し上げます。

その後、恵庭南高校、野幌高校、札幌白石高校の3校で校長として勤務し、壮瞥高校での経験を学校経営に活かすことができ、生徒が日々の努力を積み重ね、その成長を見守る中で、私自身も多くを学ぶことができたように思います。

5年4月振りに壮瞥町で勤務させていただくことになり、美しい洞爺湖や昭和新山などの雄大な自然と豊かな心で生活されている町民の皆様と共に仕事をさせていただけることを光栄に思います。次代の壮瞥町を担う子どもたちが、変化の激しい社会の中で逞しく生き抜くために、学校教育、家庭教育、社会教育が連携し、協働して子どもたちを育てることが大切であると考えます。今後もよろしくお願い申し上げ、ご挨拶とします。

気象台からの防災メモ

防災気象情報と警戒レベルについて

「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府）が平成31年3月に改定され、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されました。この方針に沿って自治体や気象庁等から発表される防災気象情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなりました。

自治体から避難勧告（警戒レベル4）や避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）等が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難勧告等よりも先に発表されます。このため、避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、避難勧告等が発令されていなくても危険度分布や河川の水位情報等を用いて、自らの命は自ら守るための判断をすることが重要です。

気象庁ホームページでは、災害から身を守るために「とるべき行動」と「相当する警戒レベル」について、より詳しく知っていただけるような資料を用意しています。

「防災気象情報と警戒レベル」で検索していただくと、防災気象情報を有効に活用するための留意点などを含めて解説しています。ぜひご覧ください。

【お問い合わせ先】 室蘭地方気象台（☎0143-22-4249）

～幼児教育・保育の無償化について～

【趣旨・目的】

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、子育て・教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから、幼児教育・保育の無償化を実施します。

【無償化の開始日】

令和元年10月1日

【対象者・上限額など】

①認可保育所・幼稚園・認定こども園

☐3歳～5歳児クラスの全てのお子さん

☐0歳～2歳児クラスの町民税非課税世帯のお子さん

※幼稚園・認定こども園（教育部分）は、満3歳から無償化の対象になります。

※無償化に伴い、副食（おかず、おやつなど）の費用「4,500円」は実費負担となりますが、年収360万円未満相当世帯と全ての世帯の第3子以降のおさんは、副食費の支払いが免除されます。

②幼稚園の預かり保育

☐保育の必要性の認定がされた、3歳～5歳児クラスまでのお子さんの利用料を月額11,300円を上限に無償化

③認可外保育施設など（認可外保育施設・一時預かり保育事業・病児保育事業）

☐保育の必要性の認定がされた、3歳～5歳児クラスまでのお子さんで認可保育所・幼稚園・認定こども園を利用していない場合、月額37,000円を上限に無償化

☐保育の必要性の認定がされた、0歳～2歳児クラスの町民税非課税世帯のお子さんを対象として、月額42,000円を上限に無償化

【対象範囲と無償化の手続き】

	保育の必要性 の認定なし (例：専業主婦 (夫)世帯)	保育の必要性 の認定あり (例：共働き世 帯など)	無償化の手続き	無償化の 手続き
認可保育所(公立・私立) 認定こども園(保育認定)	—	無償	手続きは不要です。	—
認定こども園(教育認定) 幼稚園(新制度幼稚園)	無償 (預かり保育は 対象外)	無償 (預かり保育は 月額上限 11,300円まで 無償)	○預かり保育の無償化を受ける 場合は施設等利用給付2号認 定(保育の必要性の認定)を受 ける手続きが必要です。 ○預かり保育の無償化を受けな い場合は、手続きは不要です。	在園中の 幼稚園
幼稚園 (私学助成を受ける幼稚園)	月額25,700円 を上限に無償 化(預かり保育 は対象外)	月額25,700円 を上限に無償 (預かり保育は 月額上限 11,300円まで 無償)	○保育料の無償化を受ける場合 は施設等利用給付1号認定を 受ける手続きが必要です。 ○預かり保育の無償化を受ける 場合は施設等利用給付2号認 定(保育の必要性の認定)を受 ける手続きが必要です。	在園中の 幼稚園
認可外保育施設・一時預か り保育事業・病児保育事業	無償化の 対象外	月額37,000円 を上限に無償	認可外保育施設の利用料の無償 化を受ける場合は、施設等利用 給付2号または3号認定(保育の 必要性の認定)を受ける手続き が必要です。	壮瞥町役 場住民福 祉課子育て 支援係

【無償化による利用者負担額の変更】

ア) 長時間保育

9月末日まで

階層 区分	定 義		徴収金基準月額（単位：円）			
			3歳未満児		3歳以上児	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護法による被保護世帯		0	0	0	0
第2	町民税非課税世帯		7,200	7,100	5,700	5,600
第3	町民税 所得割 課税額	48,600円未満	15,600	15,300	12,400	12,200
第4－A		48,600円以上 57,700円未満	24,000	23,600	19,200	18,900
第4－B		57,700円以上 77,101円未満	24,000	23,600	19,200	18,900
第4－C		77,101円以上 97,000円以下	24,000	23,600	19,200	18,900
第5		97,000円以上 169,000円未満	31,100	30,600	24,800	24,400
第6		169,000円以上 301,000円未満	42,700	42,000	32,000	31,500
第7		301,000円以上	56,000	55,000	42,200	41,500



10月1日から

階層 区分	定 義		徴収金基準月額（単位：円）			
			3歳未満児		3歳以上児	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護法による被保護世帯		0	0	0	0
第2	町民税非課税世帯		0	0	0	0
第3	町民税 所得割 課税額	48,600円未満	15,600	15,300	0	0
第4－A		48,600円以上 57,700円未満	24,000	23,600	0	0
第4－B		57,700円以上 77,101円未満	24,000	23,600	0	0
第4－C		77,101円以上 97,000円以下	24,000	23,600	0	0
第5		97,000円以上 169,000円未満	31,100	30,600	0	0
第6		169,000円以上 301,000円未満	42,700	42,000	0	0
第7		301,000円以上	56,000	55,000	0	0

イ) 短時間保育

9月末日まで

階層 区分	定 義	徴収金基準月額 (単位：円)
第1	生活保護法による被保護世帯	0
第2	町民税非課税世帯	2,400
第3	町民税 所得割 課税額	77,101円未満 5100
第4		77,101円以上 97,000円以下 8,000
第5		97,000円以上 169,000円未満 10,300
第6		169,000円以上 301,000円未満 13,300
第7		301,000円以上 17,500



10月1日から

徴収金基準月額 (単位：円)
0
0
0
0
0
0
0

【申込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課子育て支援課係
〒052-0101 壮瞥町字滝之町432番地9 そうべつ子どもセンター（☎0142-66-2452）

蜂の巣の駆除について

町では、スズメバチ等の人に危害を及ぼすハチの早期発見や駆除を促進して町民の安全確保を図るため、ハチの巣の駆除業務を専門業者に委託しています。

民有地に発生したスズメバチの巣の駆除は土地の所有者または管理者がすることとなります。ハチの巣の駆除を依頼したいときは、町の委託契約業者へ直接ご連絡ください。

駆除費用について

公共施設以外の個人が所有している土地や建物に関しては、巣の大きさに関わらず一律、町民の皆さんに（4,000円税別）を負担していただきます。

★利用の方法

①

町の契約業者へ直接電話にて駆除を依頼して、駆除の日程やハチの巣の場所など打ち合わせいただきます。



②

駆除の前に、町民の皆さんの負担額（4,000円＋消費税）を直接、指定業者に支払っていただきます。ただし、駆除から2週間以内に同じ箇所に巣ができた場合の駆除は負担額（2,000円＋消費税）となります。



③

業者によりハチの巣を駆除します。

★ハチ駆除契約業者（令和元年度）

（株）出田建設 ☎0142-66-6011

《受付時間等》

月曜から金曜日9:00～17:00 担当者 高橋 携帯090-4870-8041

※土日及び祝祭日は受付できません。また都合により即日対応できない場合があります。

その他の場所（公共施設・用地）に巣がある場合

壮瞥町役場住民福祉課住民係 ☎0142-66-2121

【お問い合わせ先】 住民福祉課住民係 蜂駆除担当（☎0142-66-2121）

国民年金からのお知らせ

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6カ月前からできますので、早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）から印刷をするか、市区役所・町村役場の窓口または年金事務所に備え付けてあります。

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

ペイジー 納付書での支払いならPay-easyが便利です！

ペイジー
Pay-easyなら、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができ、便利です。

ペイジー
納付書の左側に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay-easy対応のATM、インターネットバンキングまたはモバイルバンキングの画面に入力するだけで納付できます。

ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】 室蘭年金事務所（☎0143-50-1004）
壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）



地域おこし協力隊NOW!

こちらは地域おこし協力隊が「今」どんなことを感じ、どんなことに取り組んでいるのか？をお伝えするコーナーです。

「長友加也（ながともかや）」が作っています。

「後志地域の地域おこし協力隊とのミーティングを初開催」

壮瞥町も暑い夏を迎えましたね！私は壮瞥へ移住して3度目の夏を体験していますが、今年の夏は北海道らしいというよりは、本州を懐かしむほど蒸した暑い夏のような感じがしています。しかし、朝、晩は涼しくて過ごしやすいところはやっぱり北海道ですね！冷房にお世話になることなく夏を越せるのはとっても特別なこと…。これは紛れもなく北海道の魅力です。しかし冷房がありがたく感じるのは私の体も道産子の仲間入りした証拠でしょうか…。

さて、先日西胆振地域の地域おこし協力隊と後志地域の地域おこし協力隊の合同ミーティングを企画して実施しました。私が協力隊の任命を受ける以前より西胆振の協力隊ミーティングというのは行われていたのですが、西胆振の近くでもある真狩や留寿都、喜茂別、ニセコなどの地域が含まれる後志地域との交流というのは今までなかったようです。地域おこし協力隊とは任期が3年と決められており、その後は定住をしながらそこの生活を自身で起こしていかなければなりません。協力隊の中には町にうまく馴染めず離れてしまう人も少なくない現状から、自分の任命された地域だけでなく、横



のつながりを広げ情報共有を活発に行うことで互いのモチベーションを維持することにつながります。そういった意味で開催した今回のミーティングは現役とOB・OG合わせて20名近くが集まりました。参加者はいろいろな情報を収集して参考になったようです。私もこのような今後につながるきっかけ作りができてよかったと思います。写真は会場である喜茂別でコミュニティカフェを開業した加藤さんのカフェ・チグリスです。色々参考になるカフェ（コミュニティスペース）でした。

オーロラだよりーすみののフィンランド留学記ー(11)



YSTÄVYYSKAUPUNKI（姉妹都市）

Moi! 1993年、壮瞥町はケミヤルヴィ市と友好都市提携を結びました。さらに2年後からは町内の中学生を対象としたフィンランド国派遣海外研修事業がはじまりました。私は今年、迎える側としてケミヤルヴィ市での4日間のプログラムに参加させていただきました。

ホームステイで生徒たちはフィンランドの生活にどっぷりと浸りながら、ホストファミリーとの時間を楽しんでいるようでした。楽しいことだけではなく言葉や食事、文化の違いに苦労した人もいるかもしれませんが、ホストファミリーとのほじける笑顔、別れを惜しんで涙する姿が印象的でした。

通常の観光目的の旅行では体験することのできない現地の人の暮らし、遠く離れた友好都市で壮瞥を思う人々がいることはかけがえのない宝物です。これからの人生、悩んだとき、何かを選択するときこのフィンランドで過ごした時間を思い出し、それが力になればと思っています。

※前号の記事の訂正箇所があります。

- 1) 市議会はフィンランド語でKAUPUNGINVALTUUSTOです。
- 2) ケミヤルヴィ市の人口は2019年1月時点で7,350人でした。



「大地の恵み」をピザで味わう！

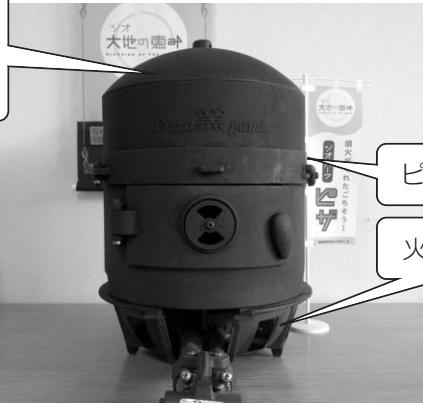
実りの秋！洞爺湖有珠山ジオパークの大地では、様々な野菜や果物が旬を迎えます。

大地の特徴を活かして育てられた食材を、美味しく味わってもらえるよう、ジオパーク推進協議会では特製ピザ窯の貸し出しを行っています。自治会や学校の行事、イベントにおすすめです。

◆◆◆◆◆ 特製ピザ窯 ◆◆◆◆◆

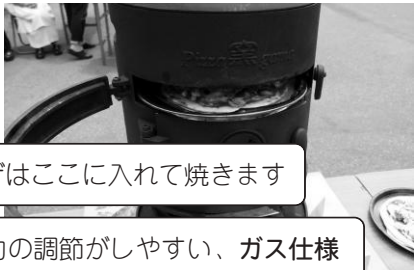


ドームの中に入っている「有珠山の溶岩プレート」がピザを上から熱します



ピザはここに入れて焼きます

火力の調節がしやすい、ガス仕様



- ・貸出無料（最大2週間）
- ・お問い合わせ：
洞爺湖有珠山ジオパーク
推進協議会（☎0142-74-3015）

※食材、ガスボンベは使用者がご用意ください。

ユネスコ世界ジオパーク再認定審査(現地審査)を終えて

令和元年7月26日～28日に、ユネスコ世界ジオパークの再認定審査が行われました。審査の最終結果は、9月にインドネシアで開催される会議で検討され、来年2月頃のユネスコ会議で議決された後、発表される予定です。



西山山麓散策路

～パトリシオ・メロー教授（ブラジル）より～

- ・前回審査から1年半で、予想以上に多くの課題が解決されていました。
- ・噴火湾での船のツアーは、大地の成り立ち・海の恵み・先住民族文化といった、あらゆるジオパークの要素が凝縮されていると感じました。
- ・案内看板、施設への表示などのインフラ面の充実、地質と文化、有形・無形文化の融合を見ることができました。

～ヘニング・ツェルマー博士（ドイツ）より～

- ・ジオパーク資源を活用したガイド活動や、洞爺湖有珠火山マイスター制度はすばらしく、今後も世界に発信してほしいと思います。
- ・だて歴史文化ミュージアムや洞爺湖ビジターセンター等の博物館ではこの1年半で素晴らしい進捗がありました。
- ・噴火災害遺構の保全はこのジオパークの重要な任務だと思います。



船上からの小幌洞窟見学

6年生が英語で壮瞥を紹介するポスターを作りました

壮瞥小学校の6年生が外国語授業（英語）の中で、自分たちが暮らす地域の良さや魅力を知り、その魅力を文字で情報発信するために英語のポスター6枚を作成し、7月26日（金）に同校においてそうべつ観光協会に贈られました。

ポスターは主に外国人観光客にPRするため、温泉、観光名所、特産品について、英語で紹介文を考え、完成後は班ごとに授業でプレゼンテーションを行うなど、いずれも力作です。

ポスターを贈られた観光協会の方からは、「皆さんが作ったポスターは、外国人観光客が多く訪れる町内4カ所（道の駅、自然公園財団昭和新山支部、北栄観光壺番館、昭和新山熊牧場）の施設に掲示し、壮瞥を訪れる多くの観光客に見ていただきます」と、子どもたちの労に感謝の言葉を述べていました。



全国大会、全道大会の決意を町長に報告



7月26日（金）、町内で剣道を学ぶ小学5年生から中学3年生8名が町長に、7月29日に東京（日本武道館）で行われる第54回全国道場少年剣道大会（小学生）及び、8月2日、3日に伊達市で行われる第40回北海道中学校剣道大会（中学生女子）出場への決意を述べました。小学生は小田竜太郎君（5年）、池田拓未君（6年）、毛利いぶき君（6年）、金子心春さん（5年）、松浦遼河君（6年）の5名が6月の全道大会で団体ベスト8となり、壮瞥竹友会として2年連続の全国大会出場となります。また、中学生女子は、壮瞥中学校の鎌田寧音さん（3年）、千田琴菜さん（3年）、青木悠さん（3年）の3名が6月の胆振大会で団体優勝し、堂々の胆振代表としての出場となります。小学生は松浦君、中学生は千田さんから、全力で試合に臨むという力強い決意表明があり、町長からも激励の言葉をいただきました。

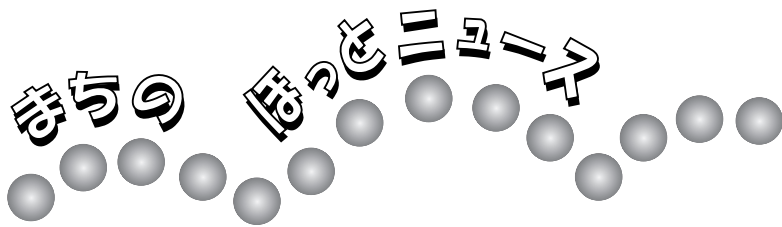
寺子屋宿題退治大作戦を開催しました

8月4日（日）、「寺子屋～宿題退治大作戦～」が壮瞥町青年会とYFC壮瞥の共催で開催され、小学生19名が参加しました。

お昼からタカシナ観光果樹園にてブルーベリー狩りを行い、壮瞥町保健センターに移動してジャム作り体験を行いました。その後は、各自持参した夏休みの宿題や問題集に一生懸命取り組んでいました。

宿題の後は、割り箸鉄砲を使ったカップ倒しゲームや、町内の野菜を使った冷やしラーメンを食べ、子どもたちにとって満足の日になったようです。





田中文夫さん「星空の街・あおぞらの街」全国大会協議会会長賞を受賞

第31回「星空の街・あおぞらの街」全国大会は、大気環境の保全に対する意識を高めること、郷土の環境を活かした地域おこしの推進に役立てることを目的として平成元年度から毎年行われております。

今年度は、8月3、4日に、環境省、北海道及び「星空の街・あおぞらの街」全国協議会の主催で、高円宮妃殿下御臨席の下、弟子屈町で開催されました。

本大会では、大気環境保全への啓発・普及等において優れた活動を行った団体及び個人に対して環境大臣賞の授与などが行われ、壮瞥町からは「森と木の里センター」で長きにわたり、天体観測の教育や大気環境の保全活動の普及促進に尽力・貢献した田中文夫氏が、「全国大会協議会会長賞」を受賞し、授与式に参加してきました。誠にありがとうございます。



第25回中学生フィンランド国派遣事業 到着式



8月6日(火)、フィンランドを訪問していた壮瞥中学校2年生22名が笑顔で帰町し、地域交流センターにて到着式が行われました。

派遣団は7月29日(月)～8月6日(火)の日程でフィンランドに滞在し、友好都市ケミヤルヴィ市での3泊4日のホームステイをはじめ、フロアボールやハイキングなど様々な体験をしてきました。

日本とは違う海外の文化に触れ、大いに楽しみ、そして大きく成長して帰ってきた生徒たちの感想や写真は10月号でご紹介しますので、どうぞお楽しみに！

なお、9月14日(土)の壮瞥中学校学校祭にて11時から事業報告会を行います。現地で撮影したインタビュービデオの上映など、新しい取り組みを行いますので、是非お越しください。

七夕盆踊り大会の開催

8月7日(火)、そうべつ温泉病院の中庭で、第29回七夕盆踊り大会(主催：七夕盆踊り実行委員会)が開催されました。盆踊りには浴衣を着た子どもたちやアニメなどのキャラクターに扮した方々が参加し、大きな円を作って踊りました。会場には、焼きそば・焼き鳥やビールなどを提供する露店が並び、大会の最後には、打ち上げ花火も繰り広げられ、入院患者や地域の方などの楽しい夜となりました。



INFORMATION

ごみ袋取扱店のお知らせ

家庭から出るごみを出す際の指定ごみ袋とごみ処理券を取り扱っているお店について、9月1日より一部変更がありましたのでお知らせします。

新規／蟠岳荘（蟠溪）にて9月1日より取り扱います。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）

INFORMATION

生活、仕事、家計、家族の
悩み相談会のご案内

生活費が足りなくて困っている、就職したいけれど決まらない、借金の返済で生活が圧迫されている、子どもが引きこもっているなど現在の生活にお困りの方のご相談を広く受け付けます。

予約は不要ですので当日会場にお越しください。

また、当日お越しになれない方は、電話での相談も受け付けています。

お気軽にお問い合わせ先の番号までお電話ください。

日時／9月20日(金)10:00～11:00

開催場所／壮瞥町地域交流センター山美湖
小会議室

【お問い合わせ先】

生活就労サポートセンターいぶり
(☎0120-09-0783)

INFORMATION

働きたい方のための出張相談会

働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

対象／おおむね15歳から39歳の方・ご家族

場所／ハローワーク伊達（伊達市綱代町5-4）

内容／就労相談・就労体験ほか

日時／10月4日(金)13:30～15:30(先着順・予約可)

【お問い合わせ先】

とまこまい若者サポートステーション

苫小牧市表町3丁目2-13王子不動産第2ビル6F
(☎0144-84-8670)

INFORMATION

くらしの無料相談会を開催します

相続の手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。相談のある方は事前に予約してください。

日時／令和元年9月21日(土)10:00～12:30

(隔月1回第3土曜日開催予定)

場所／ゆーあいの家の和室

申込／窪田行政書士事務所(☎0142-82-3226)

主催／北海道行政書士会室蘭支部

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）

INFORMATION

無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困りごとなどありましたら、是非ご利用ください。相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課まで申込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
令和元年 9月12日(木)	八木橋弁護士(のぼりべつ法律事務所)	令和元年 9月 6日(金)
令和元年 9月26日(木)	阿 部弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和元年 9月20日(金)
令和元年10月10日(木)	林 弁護士(伊達噴火湾法律事務所)	令和元年10月 4日(金)
令和元年10月24日(木)	高 村弁護士(むろらん法律事務所)	令和元年10月18日(金)
令和元年11月14日(木)	池 田弁護士(池田翔一法律事務所)	令和元年11月 8日(金)
令和元年11月28日(木)	本 間弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和元年11月15日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00（1人30分程度 3名まで） 場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室

予約／事前予約制（定員になり次第締切） ※10月10日(木)については、「特設一日行政相談」同時開催

【申込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）

やさしい精神保健講座の開催について

室蘭保健所管内在住の18歳以上の住民の方を対象に、精神障がい者の理解を深めることを目的に、精神科医師等による講義、精神障がい者社会復帰施設見学、当事者の体験など4回に分けて開催します。

場所／北海道胆振総合振興局
(室蘭市海岸町1丁目4番1号
むろらん広域センタービル)

日程及びプログラム

第1回 9月27日(金)13:30～15:30

【開校式】

オリエンテーション

【講義1】

「こころの病気について」精神科医師

第2回 10月4日(金)13:30～15:30

【講義2】

「精神障がい者が利用できる制度、
サービスについて」室蘭市職員

【講義3】

「精神障がい者への関わりについて」
精神保健福祉士

第3回 10月7日(月)～11日(金)の中で1日のみ
希望する施設を見学(見学時間未定)

【施設見学】

精神障がい者社会復帰施設の見学と
当事者との交流(見学施設は室蘭市内3カ所)

第4回 10月18日(金)13:30～15:30

【活動報告と講座の振り返り】

- ①ピアサポーターの活動紹介
- ②グループワーク

【閉校式】

申込期限／令和元年9月18日(水)まで

【申込み・お問い合わせ先】

室蘭地方精神保健協会事務局(室蘭保健所内まで)
(☎0143-24-9843、FAX0143-23-1446)

**令和元年10月1日から年金生活者
支援給付金制度がはじまります**

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方**■老齢基礎年金を受給している方**

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

【お問い合わせ先】

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092(ナビダイヤル)

登記・相続に関するQ & A

◆第9回「亡くなったおじいちゃんの家が登記されていない。どうしたらいいの？」

Q 亡くなったおじいちゃんの家が登記されていない。どうしたらいいの？

A 建物の形状等を表す建物表題登記は基本的に登記申請をしなければならないという法律があります。登記をしていない建物の場合、時間が経つにつれ所有者を証明することが困難になることがあります。例えば所有者が亡くなり、相続人の間で相続する人を決めた後も登記をしていないと、売買ができないほか、さらに相続が発生した際、所有者であることを証明することがさらに困難になってきます。今回のケースについては、次のような対応方法が考えられます。

- (1) 相続人の皆さんで話し合い（遺産分割協議）、建物を相続する人を決めて、建物表題登記申請を行う方法です。この手続きには、法律で定められた建物の図面を作成し、おじいさんが所有者であったことを証明する書類や遺産分割協議書の添付等が必要となります。
- (2) (1)のような相続人の中での話し合いがつかなかったり、所在不明の方がいる場合、相続人全員の法定相続持分で建物表題登記を申請することもできます。

今回のようにお困りの場合、お近くの土地家屋調査士または札幌土地家屋調査士会にご相談してください。

【お問い合わせ先】

札幌法務局室蘭支局

(☎0143 - 22 - 5111 (自動音声ガイダンス: 2))

(ホームページ)

<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌土地家屋調査士会 (☎011-271-4593)

(ホームページ) <http://www.saccho.com/>

町長の資産等の閲覧について

政治倫理の確立のための壮瞥町長の資産等の公

開に関する条例に基づく資産等報告書については、下記のとおり閲覧することができます。

閲覧開始日／9月10日(火)

閲覧時間／8:45～17:30 (閉庁日は除きます。)

閲覧場所／壮瞥町役場総務課

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場総務課総務係

(☎0142-66-2121)

消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか？

そんなときは1人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

1人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです

困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね



消費者庁

消費者ホットライン188

イメージキャラクター

「イヤヤン」

知っていますか？建退共制度

建設共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主／建設業を営む方

対象となる労働者／建設業の現場で働く人

掛金／日額310円

特徴／

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ／

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

建退共から事業主の皆様へのお願い／

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部事業推進課
(☎03-6731-2866)

不正軽油は犯罪です！

10月は不正軽油防止強化月間です。

道では、不正軽油を「作らない」・「売らない」・「買わない」・「使わない」を合言葉に、

関係団体と共に不正軽油撲滅に向けた取り組みを行っています。

不正軽油に関する情報がありましたら

「不正軽油110番」

フリーダイヤル (☎0800-8002-110)

までお寄せください。

【お問い合わせ先】

胆振総合振興局課税課事業税間税係
(☎0143-24-9582)

室蘭運輸支局からのお知らせ**レンタカーには運転手はついていません**

○レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービス（レンタカー事業者が借受人に対して照会やあっせんすることも含む）は、いわゆる「白バス」「白タク」と呼ばれる法律に違反する行為です。利用しないでください。

○レンタカー会社からは、車を借りること以外（例えば、借りた車両をレンタカー会社の社員等（レンタカー会社が紹介・あっせんする者を含む）が運転するなど）のサービスは受けられません。

○レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません。

（車を借り受けた利用者自身が、自らの意思で他の人に運転を依頼することはできますが、この場合、実際に運転する人の氏名等をあらかじめレンタカー会社へ申告しておく必要があります）

違法な「白バス」「白タク」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります

○違法な「白バス」「白タク」を利用して、万が一事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの金銭的損害を利用者自身が全額負担しなければならない可能性もあります。

【お問い合わせ先】

北海道運輸局室蘭運輸支局
輸送・監査担当 (☎0143-44-3012)

自賠責保険・自賠責共済のご案内

「知らなかったでは済まされない！まさかのための「自賠責」」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成30年の事故発生件数は約43万件、死傷者数は約52万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、全ての車・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

【お問い合わせ先】国土交通省北海道運輸支局（☎0143-44-3012）

9月試験間もなく受付締め切り！

募集種目	資 格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の男女	締め切り間近！ 令和元年 9月12日まで	男子 令和元年9月25日～30日 (いずれか1日) 女子 令和元年9月26日～28日 (いずれか1日)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の男女	締め切り間近！ 令和元年 9月6日まで	1次試験 令和元年9月20日～22日 (いずれか1日)
防衛大学校（一般）	18歳以上21歳未満の男女 (高卒または高専3年次修了した方) ※見込み含む	令和元年 9月5日～30日	1次試験 令和元年11月9日及び10日 (2日間)
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の男女 (高卒または高専3年次修了した方) ※見込み含む	令和元年 9月5日～30日	1次試験 令和元年10月19日
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の男女 (高卒または高専3年次修了した方) ※見込み含む	令和元年 9月5日～30日	1次試験 令和元年10月26日及び27日 (2日間)
お問い合わせ・申込み先 資料・志願票等の請求先	〒050-0083 室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階 防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所 (☎0143-44-9533)		

通学定期運賃補助金のお知らせ

4月に「通学定期運賃補助金交付申請書」を提出された方は、上期分の補助金の交付手続きの受付をしますので、次のとおり提出してください。（申請書は毎年提出が必要で、未提出の方には補助金を交付できません。）なお、上期分の補助金交付時期は10月上旬を予定しております。

定期券の写しも領収書もない場合は、補助金の交付ができませんので、あらかじめご承知おきください。また、バスカードは補助の対象となりませんのでご注意ください。

提出期限／9月17日(火)

提出書類／

①実績報告書（第2号様式）

提出日までに購入した通学定期の領収書（コピー、原本どちらでも可）または定期券の写しを貼付し、必要事項を記入して押印の上ご提出ください。

②請求書（第3号様式）

必要事項を記入し、押印の上ご提出ください（請求額が分からない場合は空欄のまま提出していただいても構いません）。日付は記入しないでください。

申請者と口座名義人が異なる場合は委任状欄に必要事項を記入してください。

※詳細は4月に送付した記入例をご参照ください。

※提出書類がお手元にない場合は企画財政課までご連絡ください。

提出先／役場企画財政課企画広報係

その他／書類の修正をお願いする場合がありますので、来庁の際には印鑑をご持参ください。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場企画財政課企画広報係（☎0142-66-2121）

「メルトタワー21」排ガス(煙突)測定結果

「ダイオキシン類対策特別措置法」による排出基準値は、0.1ナノグラムと定められています。

メルトタワー21の測定結果は、基準値を下回っています。

1号 炉	
測定日	測定結果(ナノグラム)
令和元年5月28日	0.007

(ナノグラムは10億分の1グラム)

【お問い合わせ先】西いぶり広域連合(☎0143-59-0705)

戸籍のまどから

(令和元年7月16日～令和元年8月15日)

■人のうごき

◆お誕生日おめでとう

たかはし かなと 高橋 奏人くん 令和元年7月13日

【不動・隼人さん・美寿々さん】

やまと はな 大和 華ちゃん 令和元年7月17日

【橋口2・貴明さん・祐子さん】

◆お悔やみ申し上げます

木村 聿子さん (92歳) 【橋口1】

坂爪きぬ子さん (94歳) 【滝之町3】

遠藤 勇二さん (69歳) 【南久保内】

■7月の人口動態■

(外国人含む)

総人口 2,508人 (45)

男 1,180人 (12)

女 1,328人 (33)

世帯数 1,339戸 (37)

※7月末現在 () は前月差

死亡事故ゼロ1,379日

－人身交通事故発生状況7月分－

発生 2件 (2件)

死者 0名 (0名)

負傷 2名 (2名)

※7月末現在 () は平成31年1月1日からの累計

令和元年度 壮瞥町防災キャンプ事業

壮瞥町教育委員会主催の防災キャンプ事業を開催します。昨年の胆振東部地震や近年多発する大雨洪水災害や暴風雪災害、そして、有珠山噴火災害を想定し、災害の備えや避難所生活の体験を通して、災害時の心得を学び、様々な体験プログラムを通じて防災意識の高揚を図り、有事の際には的確に状況を判断し、行動する意識を高めることを目的に開催します。

今回のキャンプでは、壮瞥小学校で開催する「1日防災学校」と共催し災害について児童と一緒に学ぶ機会にしたいと考えています。

- 期 日 令和元年9月18日(水) 1日間 ○会 場 壮瞥町立壮瞥小学校
 ○主 催 壮瞥町教育委員会 ○対 象 一般町民：30名程度
 ○申込み 9月9日(月)までに申込書へ記入の上、教育委員会に申込みください。
 ○講 師 壮瞥町防災学識アドバイザー 岡田 弘 氏
 日本赤十字北海道看護大学災害対策教育センター長 根本 昌宏氏
 ○協 力 自衛隊第71戦車連隊第三課・室蘭地方気象台・西胆振消防組合壮瞥支署
 日本赤十字奉仕団壮瞥支部 など
 ○内 容 ①体験プログラム：自衛隊車両での避難移送・避難所設営、運営・アルファ米、非常食試食
 自衛隊車両の見学 など
 ②学習プログラム：有珠山噴火についての講話・避難所運営ゲーム「リアルDoはぐ」
 異常気象による自然災害 など
 ※各プログラム詳細はチラシをご覧ください。チラシは教育委員会にあります。
 ○その他 ①昼食は主催者で用意します。(アルファ米・非常食など)
 ②チラシの裏面をご一読いただき申込みください。
 ③参加申込者には近くなりましたら持ち物など詳細のご案内を送付します。
 ④不明な点などありましたら教育委員会生涯学習課（担当：蛸名 ☎0142-66-2131）までご連絡ください。

令和元年度 芸術鑑賞ツアー第2ステージ参加者募集！
カラヴァッジョ展

17世紀バロック絵画の幕開けを告げたイタリアの天才画家カラヴァッジョの特別展を鑑賞します。人物画、風俗画、宗教画など、日本初公開の名作も含めた10点あまりの秀作と、同時代の画家の作品もあわせた約40点の作品の展示により、新時代を拓いたカラヴァッジョの魅力に迫ります。

- ◎日時 令和元年10月6日(日) ◎会場 北海道立近代美術館 ◎参加料 1,400円程度
 ◎募集 20名（ただし、参加者が10名以下の場合は中止となりますのでご了承ください。）
 ◎締切 9月24日(火)定員になり次第締め切らせていただきます。
 ◎申込み・お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課（☎0142-66-2131）まで事前に申込みください。

夜空を見る集い第6回のご案内

- ◎日 時 令和元年9月13日(金)19:00～21:00 ◎会 場 壮瞥町森と木の里センター
 ◎講 師 天文同好会会長 田中 文夫 さん ◎参加料 無料
 ◎定 員 16名まで
 ◎申込み 教育委員会生涯学習課（☎0142-66-2131）まで事前に申込みください。

スポーツの秋！NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブ主催
第4回フルーツマラソン大会

NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブ主催の第4回マラソン大会をご案内します。コースは山美湖をスタート、ゴールにして滝之町地区を走る3km、5km、7kmコースです。体力に合わせてご参加いただけます。

参加者全員に記録証、参加賞を用意しております。ゴール後にはおいしいフルーツで疲れた身体をいやしてください。

スポーツの秋！お問い合わせの上、ご家族などでご参加ください！

- 主 催 NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブ
 ○共 催 壮瞥町教育委員会
 ○日 時 令和元年9月29日(日) 受付 8:30～ 開会式 9:00～
 競技開始 9:30 閉会式 11:30予定

- 集合場所 壮瞥町地域交流センター山美湖
 ○対 象 小学生以上（小学生未満も参加できますが、保護者等同伴でご参加ください）
 ○定 員 50名程度
 ○参 加 料 会員小中学生：無料 会員一般：500円
 会員以外小中学生：500円 会員以外一般：1,000円 ※保険料込み
 ※参加料は当日受付でお支払いください。

- 競技方法 タイムレースにより順位を決定します。
 ○種 別 3kmコース（3年生以下、親子）
 5kmコース（4年生～6年生）
 7kmコース（中学生以上または自信のある小学生！）
 ※小学校高学年の希望者は7kmコースに参加できます。申込み時にお伝えください。

- 表 彰 各コース1位から3位まで表彰します。
 ○申 込 み 令和元年9月20日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、
 NPO法人そうべつ地遊スポーツクラブまたは壮瞥町教育委員会に申込みください。
 ○そ の 他 参加者全員に記録証と参加賞をご用意します。

壮瞥中学校プール閉館日のお知らせ

9月8日(日)をもちまして、今年度の壮瞥中学校プールの一般開放を終了します。今シーズンもたくさんご利用いただきありがとうございました。

9月に入ると室温、水温が下がりますので、残りの期間プールを利用する際は、管理人の指示をよく聞いて、事故やケガのないようにご利用ください。

織りひめ会からのお知らせ
『裂き織り作品展を開催します』

例年5月に開催していた作品展が実施できませんでしたが、5月25日発行の「クナウマガジン スロウ」に織りひめ会の活動が全道に紹介され、織りひめ会が評価され、反響も大きいことと会員の強い希望もあり、作品展を下記のとおり開催します。

優れた色彩感覚、研ぎ澄まされた感性と縫製技術を駆使した新作の数々を展示しますので、ご来場ください。

- 期 日 令和元年9月25日(水)～26日(木)
 ■時 間 10:00～16:00
 ■場 所 壮瞥町商工会（☎0142-66-2151）
 ■主 催 壮瞥町織りひめ会 代表 美馬 信子（☎0142-66-3069）

やまびこ図書室

☆地域交流センター図書室
開館日・時間

①月曜日：9時～17時
②火曜日～金曜日：9時～18時
③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時
※9月16日(月)、23日(月)は、休館日です。

☆図書分室 開館日・時間

木曜日：13時～16時

～自殺予防週間展示～

「命をみつめる本」

展示期間：9月3日(火)～9月22日(日)

9月10日は、世界保健機構（WHO）が定めた「世界自殺予防デー」です。日本では、この日から1週間を「自殺予防週間」と定めています。図書室では、この予防週間に合わせて、本の展示会を行います。



『MOMENT』著：本多孝好

病院でバイトをする大学生の「僕」。ある末期患者の願いを叶えたことから、彼の元には患者たちの最後の願いが寄せられるようになる。



『君の瞳をたべたい』著：住野よる

偶然、僕が病院で拾った1冊の文庫本。タイトルは「共病文庫」。それはクラスメイトである山内桜良が綴っていた、秘密の日記帳だった…。

～秋の読書週間展示～

ベストセラーでふりかえる「平成」

展示期間：9月24日(火)～10月31日(木)

10月から始まる秋の読書週間に合わせて、一足早く企画展を行います。今年は平成に話題になったベストセラーの本を展示します。平成という時代を本と共にふりかえってみましょう。



『チーズはどこへ消えた?』

著：スペンサー・ジョンソン

世界のトップ企業が研修テキストに使用する平成11年度に全米ビジネス書ベストセラー第1位の翻訳本。



『ハリー・ポッターシリーズ』

著：J.Kローリング

平成11年に発売され、その後世界中で爆発的なヒットを記録した児童文学シリーズです。

憩いの場「図書分室」へ
ようこそ

お話「川は海に流れ、文化は源流へ向かう 長流川の場合」

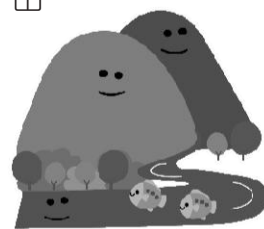
壮瞥町の身近な長流川。長流川がどのように人々と関わってきたのか、田中文夫さんにお話していただきます。興味のある方はぜひ参加ください。

日時：9月26日(木) 14:00～

場所：図書分室（旧消防署です。町民会館の隣にあります。）

講師：田中 文夫 氏

参加費：無料



※事前の申込みは不要です

9月の展示

映画原作本



『今日も嫌がらせ弁当』 著：ttkk

反抗期ムスメに向けたキャラ弁ママの逆襲。「仕返し弁当」を高校3年間作り続け、食べ続けたシングルマザーと反抗期女子高生親子の泣き笑いお弁当エッセイ。

『長いお別れ』著：中島京子

遊園地で迷子、消える入れ歯…。日々起こるユーモラスな不測の事態、そして最期まで保たれた愛情。認知症の父親と一家をめぐる物語。



～9月末まで、図書室入口にて展示しています。～



わたしのオススメ本

★タイトル「満州国演義」 著：船戸与一

全9巻。第1巻は「風の払暁」1巻ごと題名が異なる満州事変から終戦までの歴史小説である。優秀な兄妹4人の運命を主軸に軍国主義時代の大連で繰り広げられた物語である。軍艦マーチと共に大本営発表の戦果のニュースを信じ、心をおどらしていた子供時代を思いだすが、そのかげで起きていた悲惨な出来事はほとんど知らなかった。全巻読むのは大変であったが、昭和20年間の出来事を知るために、読んでほしい大作である。

【オススメ者：Y.Sさん】



おばけで涼しく



8月9日(金)に怪談話会を行いました。会場の入口は暗闇で狭くなっているので、参加してくれた子どもたちは、1人ずつ恐る恐る会場に入っていました。会場に子どもたちが集まると、怖いお話が始まりました。

怪談話会の後、図書室でスライム作りを行いました。手触りの良い固さにできた子どもたちと、なかなか固まらない子どもたちがいて、それぞれ研究しながらスライム作りを楽しんでいた姿が見られました。



新着図書リスト

～一般書～

『世界の伝説と不思議の図鑑』『はじめてフィンランド 白夜と極夜ひとり旅』『真白をあるく はじめてのフィンランドひとり旅』『尊厳ある介護』『ヴィータ 遺棄された者たちの生』『海を撃つ 福島・広島・ベラルーシにて』『ゴリラからの警告「人間社会、ここがおかしい」』『アイヌのごはん』『この川のむこうに君がいる』『むらさきのスカートの女』『マジカルグランマ』『ノーサイド・ゲーム』『落花』『平場の月』『渦 妹背山婦女庭訓魂結び』『ンブフルの丘』『ひと』『さわこのじてん』

～児童書～

『メシが食える大人になる！よのなかルールブック』『赤はな先生に会いたい』『世界でいちばん高い山 世界でいちばん深い海』『みんなちがって、それでいい』『みけねえちゃんにいうてみな』『54字の物語 怪』『きくち駄菓子屋』『月白青船山』『いたいことがあります！』『ぼくとニケ』『流星と稲妻』『メロンについていた手紙』『パレエシューズ』『あおい目のこねこ』

～えほん～

『きもだめし』『おともだちできた?』『たったひとつのドングリがすべてのいのちをつなぐ』『くうきにんげん』『村じゅうみんなで』

7月の図書室利用者数

図書室来客数： 386人
分室来客数： 27人
本の貸出人数： 186人
本の貸出冊数： 821冊



滝の川

壮警駐在所

☎66-2110

久保内駐在所

☎65-2374

秋の全国交通安全運動



運動の実施期間は、9月21日から9月30日までの10日間です。

運転者の皆さんへ

- ・秋は夕暮れが早まり歩行者を見落としやすくなります。前照灯をハイビームにすると効果的！特に進路右側からの横断歩行者に注意！
- ・車に乗る人はシートベルトを全員装着！

歩行者の皆さんへ

- ・横断前に左右確認、道路中央で再確認！
- ・夜の外出は明るい服装と反射板の着用！



カードのすり替えに注意！

次のような手口で、オレオレ詐欺に類似する窃盗が全道で発生しています！

警察官や金融庁のフリをした者から「あなたの口座が不正利用されている」などという電話が入る。



自宅に来た者に「カードを封筒に入れ、印鑑を押して開封しないように」と指示される。



印鑑を取りに行った隙に、別の封筒とすり替えられ、カードを盗まれる。

こんな電話が来たらすぐに相談しましょう

伊達警察署 (☎0142-22-0110)

熊出没注意！

秋はヒグマの出没シーズン

今年は全道で熊の目撃情報が多いようです。これから秋のキノコ採り等で山に入る際には、鈴やラジオ等の音の出る物を身につけるなど、熊対策を十分にしてから山に入りましょう。

また、熊のフンがあったり、熊の気配を感じたら、すぐにその場を離れてください。



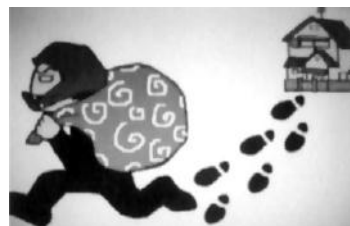
立香で窃盗事件発生！

車庫内から米が盗まれる

7月末に立香で農家の無施錠の車庫内から、米が盗まれる窃盗事件が発生しています。

このような被害を防止するためにも、母屋はもちろん、車庫や倉庫なども戸締まりをお願いします。

この事件に關しての目撃情報などは、駐在所までご連絡をお願いします。



伊達警察署のホームページは、**札幌方面伊達警察署** で検索してください

をクリック

こちら消防です ダイヤル 119番

9月号の広報テーマ「風水害による事故防止」

西胆振行政事務組合

風水害による被害を最小限に

これからの季節は、大雨や台風などによる風水害が発生しやすくなります。

近年、予測できないような竜巻や集中豪雨など、短時間での天気の変動も多く確認され、生命に関わる大きな災害になることもあります。警報や注意報が発令されたときには、自主的に避難することも必要です。避難を呼びかける広報車などが巡回したときは、関係機関の誘導に従い、速やかに避難するようにしましょう。



上級救命講習の一般募集について

普通救命講習に加え、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法等、より専門的な内容の上級救命講習会を開催します。

日時／令和元年10月12日(土) 9:00～18:00

場所／伊達消防署・防災センター3階 教育ホール

受講料／無料

定員／15名

申込み／伊達消防署警防課救急係

(☎0142-23-5119)

申込方法／前日までに各個人で申込みください。

(電話による申込みが可能です。) 定員になり次第締め切りとさせていただきます。また、団体での申込み及び受講者の入替等はお受けできませんのでご注意ください。

その他／筆記用具を持参し、動きやすい服装でお願いします。

※申込みにつきましては9月1日より受け付けます。



応急手当



AED



心臓マッサージ

防災の日について

9月1日は防災の日です。

1923年(大正12年)9月1日に発生した関東大震災が由来となり防火の日が制定されました。

台風・高潮・地震などの災害に対する認識を深め、平時の備えについて確認する日となります。

いつ発生するかわからない災害に対する、日頃の備えが大切です。

家具類の転倒防止対策や、電気、ガス、水道などのライフラインが停止した際に備えて、飲料水や長期的な保存の効く食料などを蓄えておくことが必要です。

災害時は、携帯電話などの各通信機器の回線が混雑して、連絡がとれないこともあるので、災害用伝言ダイヤルや災害用伝言版などの安否確認方法や集合場所などを家族で確認しておきましょう。

9月1日は 防災の日

壮瞥中学校職業体験について

壮瞥中学校の生徒1名が7月17日、18日の日程で職業体験を実施しました。普段体験することのできない放水訓練や救助訓練を行いました。



壮瞥中学校2年 木下 侑也君

7月分 救急件数・火災件数

救急件数	16件(累計	88件)
火災件数	0件(累計	3件)

() 内は平成31年1月1日からの累計

“忘れてない? サイフにスマホに 火の確認”

誰も自殺に追い込まれることのない壮瞥町を目指します

9月10日は自殺予防デーです。町では本年3月に「壮瞥町自殺対策行動計画」を策定しました。

生活困窮や育児・介護疲れ、いじめや孤立など様々な問題を地域ぐるみで早期に発見し支援につなげる取り組みを始めています。自殺を考えている人は、悩みながらも何らかのサインを発しており、それに気づき支援することで自殺を防ぐことができます。町では、このことを自殺対策の基本認識として、令和5年までの5年間で、町民の皆さんへの周知と協力、自殺対策を支える人材の育成、各世代ごとの取り組みなど下記を重点施策として進めていきます。

重点施策1 地域におけるネットワークの強化……町内の民間団体や事業所、警察、消防などとの連絡会の設置

重点施策2 自殺対策を支える人材の育成……地域住民などへのゲートキーパー研修会の実施

重点施策3 町民への周知と啓発……広報誌やイベント、図書室、講演会での啓発活動

重点施策4 生きることの促進要因への支援……地域住民による見守り活動の取り組み

重点施策5 子ども・若者向け自殺対策の推進……いじめ防止啓発、孤立防止のための居場所づくり

重点施策6 生活困窮者への自殺対策の推進……多重債務や労働問題、虐待、介護など背景にある問題への支援

重点施策7 高齢者の自殺対策の推進……生きがいづくり、閉じこもり予防、家族支援、地域での見守り

重点施策8 働き盛り世代への自殺対策の推進……農業者、従業員への個別支援、勤務問題への相談支援

令和元年度の取り組みは

計画1年目は、町民皆さんへの自殺対策に対する正しい理解を得ることができる工夫と、役場や民間団体などで気軽に悩みを相談できる体制を周知します。

👉 **わかりやすいチラシを活用して周知**

各種団体の行事や健診結果説明会などでチラシを配布しながら、相談窓口などの啓発を行います。

👉 **山美湖図書室を活用した周知**

自殺予防月間（9月）に合わせ、図書室で「こころの健康図書コーナー」を開設し、こころの健康教育を進めます。

👉 **講演会を活用した周知**

老人クラブ演芸交流会後の健康づくり講演会で良い睡眠をテーマにした講演を行います。



令和2年度以降の取り組みは

計画2年目以降は、自殺を防ぐための早期発見と早期対応のため、自殺対策に係る支援者を人材として確保します。

その人材を活用して地域におけるネットワークを強化し、相談支援体制の確立を目指します。

👉 **自殺対策を支える人材の育成**

自殺のサインに気づき、声をかけ、話を聞いて支援機関につなぐ役割を担う「ゲートキーパー」の養成を進めます。

👉 **各世代への自殺対策の推進**

子ども・若者・働き盛り世代、高齢者・生活困窮者向けに「生きるための支援」を進めます。

※計画の内容は、町ホームページへ。<https://www.town.sobetsu.lg.jp/>

住民福祉課 主幹 山本 貴浩

■健康相談日（月～金 9:00～17:00）

健康や栄養に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

■運動器具開放（月～金 9:00～17:00）

保健センターには運動器具を置いています。利用状況を事前に確認の上、お気軽にご利用ください。

■母子健康手帳交付（月～金 9:00～17:00）

事前にご連絡の上、お越しください。



まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 壮瞥消防団秋季消防演習 旧久保内町民プール横 10:00~	2	3 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 自殺予防週間展示 山美湖図書室 9/22まで p20 資源ごみ(古紙類)回収日	4 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 ふまねっと 保健センター 13:45~15:15 資源ごみ(容器類)回収日	5 町議会第3回定例会 大会議室 10:00~ 図書分室開放日 13:00~16:00	6 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	7
8	9	10 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 健診結果説明会 農村環境改善センター 13:30~15:30 保健センター 17:00~19:00	11 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 健診結果説明会 保健センター 9:30~11:30/14:00~16:30 資源ごみ(容器類)回収日	12 決算審査特別委員会 大会議室 10:00~ 町議会第3回定例会 決算審査特別委員会終了後 無料法律相談 山美湖1F小会議室 10:30~12:00 p12 図書分室開放日 13:00~16:00	13 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 定期予防接種(BCG) インター通り小児科 15:00~16:00 夜空を見る集い 森と木の里センター 19:00~21:00 p18	14 北海道ツーデーマーチ 湖畔遊歩道広場 壮中祭 山美湖 8:50~
15 北海道ツーデーマーチ 湖畔遊歩道広場 壮瞥高校収穫祭 10:00~	16 敬老の日 山美湖休館日	17 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日 ※ダンボールのみ	18 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 ふまねっと 保健センター 13:45~15:15 防災キャンプ 壮瞥小学校 p18 資源ごみ(容器類)回収日	19 図書分室開放日 13:00~16:00	20 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 悩み相談会 山美湖1F小会議室 10:00~11:00 p12	21 くらしの無料相談会 ゆーあいの家 10:00~12:30 p12
22 そうべつグルメマルシェ 道の駅 10:00~15:00	23 秋分の日 山美湖休館日	24 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 健康麻雀サロン 保健センター 13:30~15:30 秋の読書週間展示 山美湖図書室 10/31まで p20	25 裂き織り作品展 商工会 10:00~16:00 p19 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ(容器類)回収日	26 無料法律相談 山美湖1F小会議室 10:30~12:00 p12 育児サークル 子育て支援センターげんき 10:00~12:00 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30※午前のみ 図書分室開放日 13:00~16:00 長流川のお話 図書分室 14:00~ p20	27 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	28 燃やせないごみの日 大型ごみ回収日
29 フルーツマラソン大会 山美湖 8:30~受付 p19	30	10/1 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 資源ごみ(古紙類)回収日	10/2 定期予防接種(BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ(容器類)回収日	10/3 図書分室開放日 13:00~16:00	10/4 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 あっぱるひろば 蟠溪ふれあいセンター 13:30~15:30	10/5 そうべつ演歌まつり 山美湖多目的ホール 昼の部 13:30開場/14:00開演 夜の部 17:30開場/18:00開演

※時間帯の横にページ数が入っているものは、詳細情報が広報「そうべつ」に掲載されています。

収 集 地 区		燃やせるごみ	燃やせないごみ・大型ごみ	資 源 ご み		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類	容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	28日	月・木曜日	ダンボール・雑誌・新聞紙・生きびん・布類・紙パック 3日 17日 10/1日	空き缶類・ペットボトル・カレットビン(茶色・無色・その他) 4日 11日 18日 25日 10/2日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、滝の町(滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		

おしらせ そ う べ つ

企画財政課企画広報係 2019年8月30日号



そうべつグルメマルシェ開催します

毎年好評の「そうべつグルメマルシェ」を開催します。
 壮警町産の食材を使ったグルメをお楽しみください!!

日時／9月22日(日)～23日(月・祝)10:00～15:00

場所／道の駅そうべつ情報館多目的広場

出店者と商品／

○ミナミアグリシステム

- ・奥洞爺牛肉じゃがコロッケ
- ・奥洞爺牛メンチカツ
- ・チーズinかぼちゃコロッケ

○たつかーむ たまごcafe

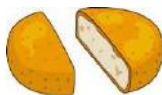
- ・たまご屋さんのチキンカレー
- ・たまご屋さんのシンプルプリン
- ・たまご屋さんのシフォンケーキ

○壮警高校

- ・マドレーヌ、クッキー、パン
- ・トウモロコシタルト

○YFC壮警

- ・ベーコンと卵の米粉ガレット
- ・壮警リンゴと米粉ガレット
- ・野菜サラダと米粉ガレット



主催／

そうべつグルメマルシェ実行委員会

【お問い合わせ先】

壮警町役場商工観光課商工観光係

(☎0142-66-4200)

壮警町プレミアム付商品券事業の 購入引換券交付申請について

令和元年10月1日(火)より販売が開始される、壮警町プレミアム付商品券について、『住民税非課税世帯』に該当する方へ個別に申請書を送付しています。

町では、提出のあった申請書の内容等を審査した後、商品券購入の対象となる方へ購入引換券を9月下旬以降、随時ご案内します。

なお、『子育て世帯(平成28年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯)の世帯主』の方へは、9月下旬に購入引換券を送付するため、交付申請の必要はありません。

【お問い合わせ先】

壮警町役場住民福祉課社会福祉係

(☎0142-66-2340)

2019年秋の胃がん・大腸がん＆骨検診のご案内

検診で健康状態を1年に1度は確認していますか? がんによる死亡者数は男女とも胃がん・大腸がんが上位を占めています。**胃がん、大腸がんは検診によって早期発見が可能ながん**です。今年まだ検診を受けていない方はこの機会にぜひ申込みください。

また、**胃がん・大腸がん検診と一緒に骨検診があります**。骨検診は、骨密度を測定し、密度の高い丈夫な骨か、スポンジのように密度の少ない骨折の危険性の高い骨かを調べます。骨密度を知っておくことで、今後の生活や骨粗鬆症予防に役立ちます。

締め切りは10月18日(金)です。申込み、お待ちしております!



	対象者	会場	検診料金	日にち・時間
胃がん検診 & 大腸がん検診	30歳以上の町民	保健 セン ター	胃がん検診: 1,500円 (国保・後期高齢者・生保は 500円) 大腸がん検診: 1,100円 (国保・後期高齢者・生保は 100円)	10月29日(火) ①6:30～ 7:00 ②7:30～ 8:00 ③8:30～ 9:00 ④9:30～10:00 ＊ただし、骨検診のみ希望の方は8:30以降の受付になります。
骨検診 	20歳以上の町民 ※骨粗鬆症治療中の方は対象外		 骨検診: 500円	

※今年の春に胃がん・大腸がん検診を受けた方は対象外となります。骨検診は受けられます。

【申込み・お問い合わせ先】

壮警町保健センターへ直接または電話で申込みください。

(☎0142-66-2340)



町営住宅入居者募集

全てに共通する案内事項

●入居資格

1. 市町村民税等の滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

●申込方法

申請書は役場建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、申込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付(完納証明や納税証明等)

また、その他に必要である場合は書類を求めることがあります。

●申込期間

令和元年9月2日(月)～令和元年9月17日(火)

※詳しくは壮警町役場建設課建築住宅係までお問い合わせください。(☎0142-66-2121)

※申込者多数の場合は書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

子育て支援センター“げんき”

子育て中のお母さん、お父さんが安心して楽しく子育てができるような場所、また、子育ての輪がひろがり仲間が広がるような場所にしたいと思っています。

☆子育て支援センター開設曜日・時間☆

毎週月～金曜日／9:00～17:00

※年末年始・土日祝日は閉所しています。

☆子育て支援センター開放事業☆

原則毎週火・金曜日／10:00～12:00

子どもと保護者(父母・祖父母)が、おもちゃで遊んだり、絵を描いたり、お友達をつくって楽しく過ごす場です。お子さんの生活リズムに合わせてご利用ください。

☆9月の子育て支援センター開放日☆

3日(火) 6日(金) 10日(火) 13日(金)

17日(火) 20日(金) 24日(火) 27日(金)

☆育児サークル事業☆

月に1回木曜日／10:00～12:00

製作遊び・子どもの発達に関するお話・体をつかった楽しい遊び・足育・栄養士のお話しなどを予定しています。また、身体測定も行います。

☆9月の育児サークル事業☆

26日(木) ひだまりの会読み聞かせ、身体測定
 保健師さんのお話

☆育児相談事業☆

毎週月～金曜日／9:00～17:00

【お問い合わせ先】

子育て支援センター“げんき”

(☎0142-66-2452(そうべつ子どもセンター内))

公営住宅

公営住宅は、政令月収が158千円を超える方は入居申込みができません。(小学生以下のお子さんがいる世帯や新婚世帯などは所得要件が緩和されますので詳しくはお問い合わせください。)

●しらかば団地(公営住宅)

住 所	壮警町字滝之町301番地5
建 設 年 度	平成14年建設 3号棟
戸 数 、 規 格	2階 3LDK(71.34㎡) 1戸(世帯用)
月 額 家 賃	家賃は収入によります。 (21,900～32,600円)

駐車場使用料	月額500円／台
敷 金	家賃の3カ月分

●仲洞爺団地(公営住宅)

住 所	壮警町字仲洞爺61番地
建 設 年 度	平成29年建設 1号棟
戸 数 、 規 格	平屋 2LDK(65.00㎡) 1戸
月 額 家 賃	家賃は収入によります。 (20,500～30,600円)

駐車場使用料	月額500円／台
敷 金	家賃の3カ月分

単身者用特定公共賃貸住宅

単身者用特定公共賃貸住宅の入居資格は33歳未満で同居者のいない方です。

●しらかば団地(単身者用特定公共賃貸住宅)

住 所	壮警町字滝之町301番地5
建 設 年 度	平成10年建設 1号棟
戸 数 、 規 格	1階 1LDK(46.13㎡) 1戸 3階 1LDK(46.13㎡) 1戸
月 額 家 賃	21,000円

駐車場使用料	月額500円／台
敷 金	63,000円

令和元年度ふれあい敬老屋食会の開催日のお知らせ

壮警町社会福祉協議会が主催する「ふれあい敬老屋食会」を下記の日程にて開催します。参加対象者の皆様には後日、郵送で個別にご案内しますので、いましばらくお待ちください。

日にち／令和元年10月18日(金)

場所／

壮警町地域交流センター
 山美湖多目的ホール

【お問い合わせ先】

壮警町社会福祉協議会(☎0142-66-2511)



生活習慣病(特定)健診 結果説明会のお知らせ

9月10日(火)・11日(水)に7・8月で実施した生活習慣病(特定)健診の結果をお返すための結果説明会を行います。

下記に該当する方が結果説明会の対象となります。

- ①治療が必要もしくはさらに詳しい検査を病院で受けたほうが良いと判定された方
- ②病院を受診するまでではないが、健診で異常が認められると判定された方
- ③尿の再検査が必要と判定された方
- ④生活習慣の改善が必要と判定された方

なお、該当する方には、事前に詳しい日程を郵送にてお知らせします。案内文の内容をご確認の上、健診結果を受け取りにお越しください。

また、下記に該当する方は、集団講演会や面接指導の対象になります。

○異常なし・治療継続の方

(ハガキで案内が届いた方)

10日(火)の10:30から行う集団講演会後にお返しします。

また、結果説明会の場面で、家族にお返しすることができます。

どうしても都合により出席できない方については郵送でお返しします。

○特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)に該当する方

後日、保健センターで面接をした際にお返しします。

【お問い合わせ先】

壮警町保健センター健康づくり係
(☎0142-66-2340)



一日行政相談を開催します

行政相談員は、役所の仕事(主に国の業務)についての苦情や意見、要望などをお聞きし、その解決に努めています。

当町では、下記のとおり『一日行政相談所』を開設します。

今年度は、毎月2回木曜日に開催されております、『無料法律相談』と同時に開催しますのでぜひご利用ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

日時／令和元年10月10日(木)10:00～15:00

※弁護士による無料法律相談は10:30～12:00まで

場所／壮警町地域交流センター

山美湖1階小会議室

行政相談委員／清水 修氏

【お問い合わせ先】

壮警町役場住民福祉課住民係
(☎0142-66-2121)



ゆーあいの家展示スペースのお知らせ

ゆーあいの家では、ロビーのスペースを活用して、町内の団体や個人の作品を展示しています。ぜひご覧ください。

【9月の展示】

田仁バドミントンクラブ大会参加者の結果

パッチワーク、手芸(前川裕子さん(滝之町))

裂き織り(織りひめ会)、絵画(風蘭)

バードカービング(バードカービング同好会)

いけばな小原流(大塚喜代美さん(滝之町))

裂き織り(地域活動支援センター ノンノ)

壮警高校写真部作品展示

☆展示を見るだけの場合は無料で入館できます。

☆展示する作品を募集しています。

【お問い合わせ先】

北の湖記念館(☎0142-66-2201)

リサイクルプラザからのお知らせ

「フリーマーケット出店者募集」

日時／10月13日(日)10:00～14:00

場所／げんき館ペトル体育館(室蘭市石川町20-3)

募集区画数／体育館56区画(1区200cm×280cm)

※1人1区画までとなります。

出店料／1区画500円

申込方法／9月12日(木)10:00から電話にて受付
(先着順／募集数になり次第締め切らせていただきます)

「再生家具展示・申込受付」

室蘭市・伊達市・豊浦町・洞爺湖町・壮警町の5市町のご家庭から出された、不要になった家具を、同じく5市町にお住まいの皆さんへご提供します。

申込受付期間／

9月1日(日)10:00～9月15日(日)13:30締め切り

※申込み多数の場合は抽選となります。

「和こものつくり講座～干支 子～」

不要になった着物を利用して小物作りをします。

来年の干支の子を作ります。

日時／9月19日(木)・22日(日)

10月3日(木)・6日(日)

10:30～15:30 月2回の全4回

定員／15名(先着順)

参加費／800円

持ち物／裁縫道具一式、お弁当

開催場所／西いぶりリサイクルプラザ2階

申込方法／9月5日(木)から前日までに、リサイクルプラザへお電話にてお申込みください。

申込先／西いぶりリサイクルプラザ

申込時間／10:00～17:00(毎週水曜日休館)

【お問い合わせ先】

西いぶりリサイクルプラザ(☎0143-59-0319)

9月歯科救急医療実施について

下記のとおり実施します。受付時間は9:00～11:00です。

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
9月1日	日鋼記念病院歯科	室蘭市新富町1-5-13	0143-24-1717
	早川歯科	登別市富士町6-20-1	0143-85-8850
9月8日	森歯科クリニック	室蘭市港北町2-5-18	0143-55-0118
	藤原眼科・歯科	伊達市梅本町5-1	0142-23-5805
9月15日	水野歯科医院	室蘭市東町2-19-14	0143-44-4500
9月16日	横山歯科医院	室蘭市母恋北町2-3-16	0143-22-2394
9月22日	高砂公園歯科	室蘭市高砂町2-1-21	0143-43-2118
9月23日	ちりべつファミリー歯科医院	室蘭市知利別町3-5-7	0143-41-4141
9月29日	J.FUKUDA DENTAL CLINIC	室蘭市中島町1-31-10	0143-41-7755



北海道・木育(もくいく)フェスタ2019 植樹祭・育樹祭参加者募集について

北海道、林野庁北海道森林管理局、公益社団法人北海道森と緑の会では、関係市町村等と連携し、道民の参加による豊かな森づくりを目指して、「木育ひろばin チ・カ・ホ」、「道民森づくりの集い」、「北海道植樹祭」など、「森づくり」や「木づかい」に関するイベントを「北海道・木育(もくいく)フェスタ2019」として一体的に開催しています。

10月19日(土)に苫小牧市の「苫東・和みの森」において開催する植樹祭・育樹祭への参加者を広く募集します。

【事業の概要等(予定)】

日時／令和元年10月19日(土)10:00～14:00

場所／苫東・和みの森(苫小牧市泉町1-5-6)

内容／

10:00～10:25 アトラクション

10:30～10:52 式典

10:53～12:00 植樹または育樹

10:00～14:00 催事・協賛行事

(関係団体の取り組みPR、木育広場、地場産品の販売等)

募集人員／800名(事前申込が必要)

申込方法／水産林務部森林活用課「北海道・木育(もくいく)フェスタ2019」のホームページ上の参加申込書(現在調整中、準備が整い次第ホームページ上で公開)へ必要事項を記入の上、郵送またはFAX、メールにより申込みください。

申込期限／9月30日(月)

【申込み・お問い合わせ先】

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道水産林務部森林環境局

森林活用課木育グループ

(☎011-204-5515、FAX011-232-4142)

メールアドレス／suirin.katsuyo2@pref.hokkaido.lg.jp

みんなの掲示板

「くじらん健康教室」を開催します

テーマ／乳がんと共に生きる

13:00～14:00「転ばないための第一歩」

～自分の筋力・バランス・歩く速さをチェックしてみよう～※実際に運動して身体能力を測ります。

14:00～15:00 講演1 宇野 智子 外科医師
(日本乳癌学会乳腺認定医)

講演2 医療ソーシャルワーカー

講演3 リハビリテーションスタッフ

※動きやすい服装でお越しください。

※過去に参加された方はくじらん健康手帳をお持ちください。

日時／令和元年9月20日(金)13:00開場

場所／市立室蘭総合病院2階講堂

(室蘭市山手町3丁目8-1)

対象／西胆振に住んでいる方々

定員・参加料／なし(駐車料金も無料になります)

申込方法／当日直接ご来院ください。

【お問い合わせ先】

市立室蘭総合病院医療連携・患者支援推進センター(☎0143-25-3111)

「みんなの掲示板」コーナーについて

町民の皆さん等が主催する催し物のお知らせ

や会員募集などの掲載をご希望の方は、以下ま

でお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

壮警町役場企画財政課企画広報係

(☎0142-66-2121)

メール／kikaku@town.sobetsu.lg.jp